

所 信 表 明

令和 7 年 6 月 6 日
第 2 回 瀧 上 市 議 会 定 例 会

本日ここに、令和7年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

はじめに、所信表明についてであります。

先般行われた潟上市長選挙において2期目の当選を果たし、引き続き潟上市長の職を担わせていただくこととなりました。

市制施行20年の節目において再び授けられた使命を大変光栄に受け止めるとともに、その責務の重さを一層かみしめながら、市政のかじ取り役としての決意を新たにいたしましたところであります。

私に対し、市民の皆様がお寄せくださった変わらぬ信頼と御支援を励みとし、皆様からの大きな御期待に応えるべく、これまで以上に対話を重ね、説明責任を果たしながら「ふるさと潟上」のために誠心誠意、私の持てる力の全てを尽くして市政を推進してまいります。

また、議会の皆様とも、二元代表制の下、それぞれの立場を尊重しつつ、議論を深め、思いを一つにし、共に両輪となって市政を力強く前進させてまいりたいと考えておりますので、今後とも格別の御協力と御指導を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。

さて、私はこれまで「進化する潟上」の創造を目指し、「ふるさと潟上」の将来を見据えた「稼げる力」「支える力」「考える力」の「3つの力」の創造を自らの使命とし、市民の皆様が幸せを実感し、夢を描きながら、誇りや生きがいを持って暮

らせる、魅力あふれるまちづくりに向け、自らが先頭に立って日々、全力で職務にまい進してまいりました。

1期目においては、世界的大流行となった新型コロナウイルス感染症、風水害などの多発する自然災害、物価高騰や円安を伴う先行きが不透明な経済情勢など、本市を取り巻く社会環境が急速かつ多様に変化する中であって、市民の生命と財産、暮らしを守り、地域経済を支え、その上でいかにこの「ふるさと潟上」を成長させ、進化につなげていくかを一心に考え、市民の皆様の声をよく聴きながら、スピード感を持って市政運営に取り組んでまいりました。

その結果、私の市長就任前から積み残されていた市政課題や私自らが掲げた公約については、その全てに着手することができ、この任期4年間の成果は、4年連続での人口の社会増や、ふるさと納税による寄附額の大幅な増加といった、目に見える確固たる結果として表れ、本市が着実に力をつけ、成長し続けていることに確かな手応えを感じております。

一方で、少子高齢化・人口減少社会の進展、特に本市における著しい人口の地域偏在は、持続可能なまちづくりにおいて、まさに喫緊の課題であると認識しており、複雑多様化する市民ニーズや市政課題に対しては、これまで以上に市民の皆様との対話を重視し、更なるスピード感を持って対応していかなければならないものと強く意識しております。

こうした考えの下、新たな任期においても、本市にとって明

るい未来の展望となる、これまでの成長の流れを決して止めることなく、更なる進化を追求し、引き続き「稼げる力」「支える力」「考える力」を重点施策の柱に据え、これら「3つの力」の創造をより一層推進してまいります。

はじめに、「稼げる力」の創造について申し上げます。

就業人口が減少し続ける中、本市の生産年齢人口一人当たりの市民所得の近年の推移は、各年度で増減はあるものの、緩やかな増加傾向にあり、この「稼げる力」の創造を更に力強く押し進めていくことは、市民生活の向上はもとより、地域経済、ひいては地域社会の基盤を維持強化していくためにも必要不可欠であります。

農業の振興については、米や野菜、花き、果樹といった良質な農作物を安定的に供給できる基盤が備わっている一方、生産者の高齢化の進行と担い手の不足、天候不順や市場価格の変動などによる農業所得の不安定性が課題となっております。

農業における収益力・経営力を高めるために、高収益作物の導入や転換作物等の付加価値を向上させるための取組を支援するとともに、スマート農業の普及促進や、農家の法人化・民間参入を含む担い手の確保・育成を後押しし、生産基盤・経営基盤を更に強化してまいります。

また、「てんのうグリーンマーケット」や「ブルームッセあきた」などの農産物直売所を拠点とし、地産地消や6次産業化、

農商工連携に係る取組を推進してまいります。

水産業の振興については、広大な海と八郎湖を中心とした内水面の豊かな恵みを絶やさぬよう「つくり育てる漁業」を推進し、水産資源の維持増大を図りながら、つくだ煮などの加工品を含め、地場産品としての更なる磨き上げとブランド化に向けた取組を強化してまいります。

商工業の振興については、市内事業所の経営の安定化はもとより、魅力ある企業を誘致し、市民の就業を促進するとともに、チャレンジ精神あふれる若者や女性、移住者等による起業・創業、後継者の育成や事業承継への支援等を推進し、地域経済の活性化と雇用の創出を図ってまいります。

また、国が主導する本市沖における洋上風力発電事業を契機とした地域産業への波及効果を確実に捉え、地域の経済基盤の強化につなげてまいります。

観光の振興とにぎわいの創出については、かたがみ三大まつりを始めとした魅力あるイベントの開催はもちろんのこと、市公式 YouTube 等の SNS を積極的に活用し、本市にゆかりのある著名人や有識者の協力を得ることにより、本市の魅力を存分に余すところなく市内外に発信し、本市の知名度の向上や交流人口・関係人口の拡大を図ってまいります。

また、過疎地域持続的発展計画に基づく過疎対策を着実に講じつつ、特に若年層や子育て世帯の移住・定住を促進するとともに、ふるさと納税による寄附の安定確保に向け、特産品の開

発や売込みを強化してまいります。

このように、「稼げる力」の創造においては、地域活力の源となる地域産業の生産性の向上、農林漁業者の生産拡大や中小企業の経営安定に向けた支援に取り組むとともに、本市のPRを強化し、特産品の販路拡大や観光振興による交流拡大を図りながら、本市の成長や地域経済の活性化、豊かな市民生活の実現を目指してまいります。

次に、「支える力」の創造について申し上げます。

少子高齢化の進展や単独世帯の増加、人々の価値観やライフスタイル等の多様化により、人と人、人と地域とのつながりの希薄化が課題となる一方、地球温暖化の影響とみられる猛暑や寒波などの異常気象、激甚化する大雨災害、さらには新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、人々の日常生活に大きな影響を及ぼし、これまで想定し得ない事態を引き起こしました。

こうした状況において、市民の皆様が安全・安心な生活環境の下、それぞれの夢や希望を抱きながら、誇りを持っていきいきと暮らせるまちを構築するためには、「支える力」の創造が非常に重要であります。

まずは何より、高齢化率や人口減少率が全国で最も高い秋田県下において、本市では人口の社会増が令和2年から5年連続しており、中でも年代別で30歳代の男女と10歳程度までの人口が増加しているという特徴的な傾向が見られます。

このことは従来、私が特に力を入れて取り組んできた子育て支援策の大きな成果であると同時に、本市が大切な子どもを安心して育てられる環境を備えているまちとして、数多くの子育て世帯から選ばれるまちになりつつあるということを示しております。

「子育て はなまる 潟上市」のキャッチフレーズの下、これからも、本市に住まう誰もが安心して子どもを産み育てられ、全ての子どもたちが健やかに育つよう、子育てに係る経済的な負担軽減を含め、妊娠期から子育て期まで切れ目のない、充実した子育て支援を行うとともに、親子の健康づくりを推進し、個々の家庭環境に応じた相談を受けられる体制を整えてまいります。

また、保育所や認定こども園については、待機児童の解消を果たすべく、民営化や再編を見据えつつ適切に運営していくとともに、子育て世帯の多様なニーズに対応した保育サービスを提供するなど、良質で不足のない子育て環境の整備に努め、公園や遊び場、教育施設など、子どもが安心して活動できる居場所や意欲的に学習に取り組める環境についても充実を図ってまいります。

さらに、性別や年齢の違い、障がいのあるなしにかかわらず、全ての市民が住み慣れた場所で、健康でいきいきと安心して暮らせるよう、健康づくりの推進については、充実した健康診査・がん検診の体制を整え、疾病予防対策を講じるほか、地域医

療体制を維持しつつ、市民それぞれが生活習慣の改善や健康づくりに主体的に取り組むことのできる環境を整備し、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ってまいります。

また、関係諸機関と緊密に連携し、これからの地域社会を支えていく地域福祉体制を強化するとともに、高齢者福祉・障がい者福祉の充実を図り、困難を抱える人に寄り添うことのできる地域づくりに取り組んでまいります。

加えて、マイタウンバスを始めとした市民の生活の足となる身近な公共交通を維持確保し、利便性の向上を図りながら、少子高齢化の進展等を見据えた買い物支援体制の構築を検討してまいります。

近年、頻発化・激甚化する大雨等の自然災害が比較的少ないという特性を持つ本市ではありますが、実際に市民生活に影響を及ぼす災害が発生した際には、迅速かつ的確に対応できるよう、平時からの危機管理体制を強化するとともに、地域防災力の更なる向上を図り、近年の異常気象や自然災害に対応可能なハード・ソフト両面による強靱なまちづくりを推進してまいります。

また、様々な試練を伴う、この困難な時代にあっても、市民の皆様が日々の暮らしの中で夢や生きがいを持っていきいきと心豊かに過ごせるよう、スポーツや芸術・文化活動の振興に向けた取組も進めてまいります。

このように、「支える力」の創造においては、それぞれのラ

ライフスタイルが多様化する中であっても、本市の未来を担う子どもたちとその家族が安心して元気に生活できるよう、切れ目のない、充実した子育て支援や良質な子育て環境の整備に取り組むとともに、市民の健康づくりを後押しし、支援を必要とする人々に寄り添える地域福祉体制と災害時の危機管理体制の充実強化を図りながら、全ての市民の皆様にとって安全・安心で暮らしやすいまちの実現を目指してまいります。

次に、「考える力」の創造について申し上げます。

急速に進展する少子高齢化と人口減少は本市においても例外ではなく、人口の著しい地域偏在という独自の要素を伴いながら、持続可能なまちづくりにとっての大きな課題となっております。

しかしながら、こうした厳しい状況にあっても、私は、市民一人ひとりができる範囲で地域社会におけるそれぞれの役割を担い、主体的・能動的にまちづくりに参画することで、より元気で力強く輝く潟上市を実現させることができると信じております。

市民の皆様を始めとした様々な方々を交え、行政のみならず、多種多様な主体と連携・協働しながらまちづくりを進めていく、これこそが地域の「考える力」の創造であり、本市における自治の推進に関する最高規範である「潟上市自治基本条例」の本旨をまさに体現するものであると考えております。

市民参画・市民協働を進めていく上で、特に本市の将来を担う若年層に対しては、まちづくりへの参画を積極的に働きかけ、意識の醸成を図るとともに、彼らの柔軟で時代の流れを反映した、若者ならではのきらりと光る発想や提案をいかしながら、若年層にとっても魅力あるまちづくりを推進してまいります。

また、身近な地域課題の解決のために尽力する自治会等や市民団体による地域コミュニティ活動・まちづくり活動を支援し、地域との連携を強化しつつ、地域内での共助や地域自治活動、市民による自主的な地域づくりが持続できる仕組みを構築してまいります。

さらに、常備消防や廃棄物処理の分野における近隣市町村との広域化を推進するとともに、民間企業等との包括連携協定に基づく相互協力の下、企業等が有する知見やノウハウをいかした地域活性化や市民サービスの向上に取り組んでまいります。

一方、本市の人口の現状と将来推計を踏まえ、近年人口が増加している追分地区においては、避難所の確保や新たな集会施設の再編・整備に向けた検討を進めていくほか、その他の地区における公共施設や学校・教育施設等の今後については、少子高齢化と人口減少を見据えた在り方・方向性を検討してまいります。

市役所の組織運営については、行政組織の再編等により効率的で機能的な市政運営の体制を確立するとともに、常にスピード感を持って事務事業を推進し、行政サービスの向上に取り組

みながら、市民から信頼され、安心感を抱かれる市役所を目指してまいります。

また、限りある財源の中で持続可能な市政運営が求められている以上は、真に必要な事務事業を見極めつつ、時には痛みを伴う決断も辞さないという覚悟を持って、聖域なき行財政改革を推進してまいります。

このように、「考える力」の創造においては、少子高齢化と人口減少による影響から目を背けることなく、参画と協働の精神の下、様々な主体と関わり合い、それぞれの力を結集して市政課題の解決に当たりながら、未来につながる持続可能な潟上市の実現を目指してまいります。

私は、市民の皆様から再び負託を受け、また新たな4年間のスタートラインに立たせていただきました。皆様と共に歩むこれからの道のりが「ふるさと潟上」の確かな未来へとつながるよう、どんな困難な状況に直面しようとも挑戦し続けることをお約束いたします。

そして、謙虚な姿勢を常に心がけながら、市政のトップとしての責任と自らの信念に基づき、市民の皆様から信頼される市政運営に努めるとともに、世代を超えた多くの方々が「暮らし続けたい」「暮らして良かった」と実感し、潟上市への「愛着心」を抱けるよう、不退転の覚悟を持ち、全力で市政を推し進めてまいります。

市民の皆様、議員各位におかれましては、何卒御指導・御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます、私の所信表明といたします。

次に、諸般の行政報告について申し上げます。

はじめに、ごみ処理広域化について申し上げます。

持続可能なごみの適正処理の確保に向け、「秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック広域化協議会」において協議を進め、中間報告での取組の骨子に基づき、3月27日に本市を含む関係7自治体において、ごみ広域処理に関する基本協定を締結しております。

今後は、この協定に基づき、広域化・集約化に係る具体的な協議を進めてまいります。

次に、消防広域化について申し上げます。

男鹿地区消防本部と湖東地区消防本部の統合に向け、5月9日、第3回男鹿・湖東地区消防広域化協議会を開催し、消防広域化の協議事項43項目のうち、専門部会及び幹事会で協議を進めてきた21項目について素案を決定いたしました。

今後は残る22項目の協議を進め、「広域消防運営計画」や「新組合規約案」を作成してまいります。

引き続き、市民の安全・安心を最優先に考え、関係機関と連携しながら、広域消防体制の構築や強化に向けた検討を進めて

まいります。

次に、潟上市総合防災訓練について申し上げます。

今年は、5月26日の月曜日、県民防災の日に総合防災訓練を実施いたしました。

当日は、市内全域へのサイレンによる情報伝達訓練や津波浸水想定区域における津波避難訓練に加え、出戸小学校、飯田川小学校では地震による火災発生を想定した放水訓練を、昭和地区の豊川龍毛堤では林野火災を想定した消火訓練をそれぞれ行っております。

また、大雨災害を想定し、飯田川下虻川城ノ後地区においては、昨年度配備した可搬式排水ポンプユニットの設営訓練を実施しております。

災害発生時に迅速な避難行動や応急活動ができるよう、関係機関との協力体制を維持するとともに、自主防災組織の組織化の推進等により市民の防災意識の高揚を図り、地域防災力の強化に向けて取り組んでまいります。

次に、プラザの湯について申し上げます。

プラザの湯を運営する民間事業者の再公募については、施設内部の補修や営業条件などの公募条件を変更し、4月25日から9月30日までの期間で募集を開始しております。

再公募に応じる事業者があった場合には、ヒアリングなどを

経て 10 月末までに優先交渉権者を選定し、12 月中に事業者を決定する予定としております。

次に、潟上市立保育所・認定こども園の再編について申し上げます。

再編となる園の保護者と地域の方に対して基本方針に基づく説明会を、3月 22 日に若竹幼児教育センターにおいて、4月 18 日に追分保育園において行っております。

また、若竹幼児教育センターと昭和こども園では、統合に向けて 4 月から土曜日共同保育を実施しており、追分保育園の民営化については、事業者選定のための公募を本日 6 月 6 日から開始しております。引き続き、将来にわたり安定的な保育環境の維持に努めてまいります。

次に、令和 6 年度各会計の決算概要について申し上げます。

一般会計については、歳入決算見込額約 188 億 4,400 万円、歳出決算見込額約 179 億 3,200 万円、歳入歳出差引見込額約 9 億 1,200 万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源約 7,500 万円を差し引いた実質収支見込額は約 8 億 3,700 万円となっております。

主な特別会計の実質収支見込額は、国民健康保険事業特別会計で約 1 億 600 万円、介護保険事業特別会計で約 2 億 3,000 万円となっております、その他の特別会計におきましても実質収支見

込額は黒字となっております。

企業会計の水道事業会計と下水道事業会計は、水道事業会計の純損失額は約 800 万円、下水道事業会計は約 1,400 万円の純利益となっております。

以上が令和 6 年度各会計の決算概要であります。

本定例会には、令和 6 年度潟上市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書ほか 4 件の報告、令和 7 年度潟上市一般会計補正予算の専決処分の承認、潟上市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例（案）ほか 1 件の条例案、2 件の財産の取得、令和 7 年度潟上市一般会計補正予算（案）、各特別会計補正予算（案）5 件、人事案件として潟上市教育委員会委員の任命、潟上市監査委員の選任についての議案を提出しております。

以上が所信表明及び行政報告並びに本定例会に提出しております議案の概要であります。適切なる御決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。